

2 総 則

1. 趣旨

21世紀の国民スポーツの推進を図るにあたっては、国民の一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通して、スポーツが主体的に望ましい社会の実現に貢献するという「スポーツ立国の実現」を目指していくことが重要である。

本大会は、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、参加者がフェアプレー精神に基づきお互いに競い合いながらスポーツに親しむことにより、スポーツのより一層の推進を図り、併せて生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持・向上に寄与しようとするものである。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 岩手県 公益財団法人岩手県体育協会

※各競技会については実施中央競技団体及び会場地市町が主催として加わる。

3. 主管

岩手県実施競技団体

4. 実施競技

水泳 サッカー テニス バレーボール バasketボール 自転車競技 ソフトテニス 軟式野球
ソフトボール バドミントン 空手道 ボウリング ゴルフ (13 競技)

5. 期日

令和4年9月22日(木)～26日(月) 5日間

※水泳競技は9月3日(土)～4日(日)、ゴルフ競技は9月7日(水)～9日(金)

6. 会場地

盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、遠野市、陸前高田市、釜石市、八幡平市、紫波町、
矢巾町、住田町、大槌町(9市4町、27会場)

7. 参加者

(1)大会の参加者は、監督及び選手、並びに大会役員、競技会役員、競技役員、運営係員とする。

(2)参加者は、日本在住者とし、参加資格、所属都道府県及び年齢制限は次のとおりとする。

①参加資格

ア 各競技の監督及び選手は、所属都道府県の当該競技団体会長が、代表と認め選抜した者であること。

イ 監督、選手の兼任は、同一競技内に限る。

ウ 前記の他、選手については次の通りとする。

Ⅰ. 参加選手は1人1競技とする。

Ⅱ. 予選を行う必要のある競技は、都道府県予選、ブロック予選に参加し、これを通過した者。

エ 第77回国民体育大会(実施中央競技団体が定める場合を除き都道府県予選会・ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2022に選手として参加することはできない。

オ 監督は、原則として日本スポーツ協会が別に定める「公認スポーツ指導者制度」に基づく、当該競技団体が定める公認資格を有する者とする。

②所属都道府県

所属都道府県は、実施中央競技団体が限定する場合を除き、次の2ヶ所のいずれかを選択することができる。

ア 居住地を示す現住所

イ 勤務地

なお、いずれの場合も本人が参加申込書又は手続きに必要な情報を当該都道府県競技団体へ提出した時点を基準とし、提出後に他の都道府県に転居等で移動した場合であっても当該年においては移動前の都道府県に所属するものとする。

③選手の年齢制限

ア 原則として、35歳以上とし、競技ごとに別に定める。

イ 年齢の計算は、原則として令和4年4月1日を基準とする。年齢を区分する種目への参加選手の基準も同様とする。

④参加上の注意

ア 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。

イ 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当(救急処置)を行い、必要に応じて医療機関に移送する。

ウ 大会参加者の大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。

エ 参加者は、健康保険証を持参すること。

オ 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。

カ 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携行すること。

⑤その他

ア 日韓スポーツ交流の韓国選手団が参加する。

イ 参加資格等に疑義が生じたときは、日本スポーツ協会及び当該中央競技団体が調査の上処分の必要性が認められる場合は別途定める「参加資格違反に関する処分基準」に基づき日本スポーツ協会において審議・処遇を決定する。

8. 参加申込方法

(1) 各都道府県又はブロックにおいて選抜された者を、都道府県競技団体会長が中央競技団体を通じて、日本スポーツ協会会長宛てに申込むものとする。なお、都道府県競技団体会長は、所属する都道府県体育・スポーツ協会にも申込書の控えを提出するものとする。

(2) 参加申込書は、所定の様式により作成し、定められた期限までに、日本スポーツ協会に送付する。

(3) 参加申込後に、選手を交代する場合は、速やかに所定の様式にて、参加申込と同様の要領で届けなければならない。

- (4) エントリーリスト・組合せは競技ごとの抽選会后、8月中旬頃から日本スポーツ協会もしくは実施中央競技団体のホームページにて掲載する。

9. 参加料

- (1) 参加料は、各都道府県競技団体が取りまとめの上、実施中央競技団体を通じて日本スポーツ協会に納入する。
- (2) 参加料の額は、選手1人5,000円とする。
なお、商業施設使用競技については、別途、施設負担金を徴収する(額は競技ごとに日本スポーツ協会が別に定める)。
- (3) 納入後の参加料は返金しない。
- (4) 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 表彰

- (1) 各競技の各種別、種目などの第1位から第3位までの者に、それぞれ記念品を授与する。
- (2) 原則として、各競技の各種別、種目などの第1位から第8位までの者に、それぞれ賞状を授与する。
- (3) 前号については、各競技の各種別、種目などの特性に応じて、実施中央競技団体が日本スポーツ協会と調整の上、別に基準を定めることができるものとする。

11. 宿泊及び交通

- (1) 参加者(監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員)の宿舎、交通の手配は、原則として日本スポーツ協会が指定する旅行会社に依頼することとする。
- (2) 詳細については、別に定める「宿泊・輸送・弁当に関する基本要領」に基づき行う。

12. 大会参加章の交付

日本スポーツ協会は、参加者の大会参加意識の啓発及び国民のスポーツ活動を一層推進するため、大会参加章を作成し、参加者(監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員)及び日本スポーツ協会が特に認めた者に交付する。

13. その他

- (1) 参加申込書及び参加料が定められた期限までに指定された場所に到着しない場合は、理由のいかんを問わず、本大会への参加を認めない。
- (2) 日韓スポーツ交流で参加する韓国選手団の参加資格、申込方法等については、別途定める。
- (3) その他の事項については、日本スポーツマスターズ開催基準要項による。
- (4) 大会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、政府方針はじめ、公益財団法人日本スポーツ協会策定の「日本スポーツマスターズ開催における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」、開催地版ガイドライン、競技別ガイドライン、業種別ガイドライン等を基に、大会運営に必要な対策を十分に講じた上で開催することとする。なお、感染拡大防止対策として個人の健康管理の記録としては、体調管理アプリケーション又は体調管理チェックシートを利用するものとし、使用する体調管理アプリケーション又は体調管理チェックシートで取得した個人情報については、大会への出場・参加・来場資格の確認および大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

1 大会日程と会場一覧

[令和4年2月14日現在]

競技名	競技日程										会場	開催地	
	9月												
	3	4	7	8	9	22	23	24	25	26			
	(土)	(日)	水	木	金	木	(金)	(土)	(日)	月			
開会式(前夜祭)						△					盛岡グランドホテル	盛岡市	
水泳	(男女)	●	◎								盛岡市立総合プール	盛岡市	
サッカー	(男)							○	○	○	○	遠野運動公園陸上競技場	遠野市
								○	○	○	○	遠野運動公園多目的運動場	
								○	○	○	○	遠野市国体記念公園市民サッカー場	
テニス	(男女)						●	○	○	◎	盛岡市立太田テニスコート	盛岡市	
バレーボール	(男女)							●	○	○	◎	花巻市総合体育館	花巻市
	(男)							○	○			紫波町総合体育館	紫波町
	(女)							○	○	○		矢巾町民総合体育館	矢巾町
バスケットボール	(男女)							○	○	○	◎	盛岡タカヤアリーナ	盛岡市
	(男)							○	○	○		岩手県営体育館	
	(女)							○	○	○		盛岡体育館	
自転車競技[トラック]	(男女)							▲	●	◎	紫波自転車競技場	紫波町	
ソフトテニス	(男女)								○	◎	和賀川グリーンパークテニスコート	北上市	
軟式野球	(男)								●	○	◎	楽天イーグルス奇跡の一本松球場	陸前高田市
									●	○	◎	釜石市平田総合公園野球場	釜石市
									●			大船渡市営球場	大船渡市
									●	○		住田町運動公園野球場	住田町
									●			大槌町営野球場	大槌町
									●	○		宮古運動公園野球場	宮古市
ソフトボール	(男女)							○	○	○	◎	石鳥谷ふれあい運動公園	花巻市
バドミントン	(男女)							●	○	◎	北上総合運動公園北上総合体育館	北上市	
空手道	(男女)							●	○	◎	岩手県営武道館	盛岡市	
ボウリング	(男女)							●	○	◎	盛岡スターレーン	盛岡市	
ゴルフ	(男女)			▲	○	◎					安比高原ゴルフクラブ	八幡平市	

9市4町 計27会場

△ 開会式(前夜祭) ● 開始式後競技 ○ 競技 ▲ 公式練習 ◎ 競技終了後表彰式

<開催市町>盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、遠野市、陸前高田市、釜石市、八幡平市、紫波町、矢巾町、住田町、大槌町

<6> 自 転 車 競 技

CYCLING

1. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 岩手県 公益財団法人岩手県体育協会
公益財団法人日本自転車競技連盟 紫波町
2. 主 管 岩手県自転車競技連盟
3. 期 日 令和4年9月23日(金)から25日(日)まで(3日間)
4. 会 場 紫波自転車競技場 〒028-3309 岩手県紫波郡紫波町北日詰牡丹野 92-2

5. 種目(種別)・参加人員及び年齢区分

(1) 実施種目(種別)・参加人員

【トラック・レース】

種 目	種 別	1 部	2 部	3 部	4 部	5 部	6 部	7 部
男子 (MM)	①タイム・トライアル(TT)	10名						
	②スプリント(SP)	10名						
	③個人パーシュート(IP)	8名						
	④ポイント・レース(PR)	20名		20名		20名		
	⑤ケイリン(KE)	12名						
	⑥チーム・スプリント(TS)	18組						
女子 (WM)	⑦タイム・トライアル(TT)	10名						
	⑧スプリント(SP)	16名						
	⑨個人パーシュート(IP)	10名						

- *都道府県代表は、監督(選手を兼務することができる)1名と選手の編成とする。
- *各種別において、参加人員に満たない及び超過の場合には、種目統合や各都道府県推薦選手数に上限をもうけるなどの調整を行うことがある。
- *個人種目(①～⑤、⑦～⑨)は最大で2種目まで出場できるが、個人計測種目(①、③、⑦、⑨)は1種目までとする。団体種目(⑥)は個人種目とは別に出場ができる。
- *団体種目は、年齢区分・都道府県を超えたチーム編成でも可とする。その際は統一したユニフォームにて出場すること。

(2) 年齢区分および距離

男子 1部	35歳以上、40歳未満	(IP 3km / TT 1km)
2部	40歳以上、45歳未満	(IP 3km / TT 1km)
3部	45歳以上、50歳未満	(IP 3km / TT 1km)
4部	50歳以上、55歳未満	(IP 2km / TT 500m)
5部	55歳以上、60歳未満	(IP 2km / TT 500m)
6部	60歳以上、65歳未満	(IP 2km / TT 500m)
7部	65歳以上	(IP 2km / TT 500m)
女子	35歳以上	(IP 2km / TT 500m)

6. 競技規則

最新版日本自転車競技連盟競技規則及び大会特別規則による。

7. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県

総則に定めるほか、次による。

日本自転車競技連盟の2022年登録を完了し、所属都道府県自転車競技連盟の承認を得た下記に該当する者。かつ、日本スポーツ協会の定める「感染拡大防止に関する基本方針」を順守すること、予めPCR検査等を行う等の措置が指定された場合にはそれらの指示に従うことを約した者。

1) 選手

(1) 登録者規程を適用する。

(UCIワールドチーム、UCIプロフェッショナル・コンチネンタルチームとプロフェッショナル競技者として契約していた者、あるいは自転車競技法に定める競輪振興法人に選手として登録していた者は、契約または登録を解除してから満1年を経過しなければ参加できない)

(2) 年齢は令和4(2022)年4月1日現在、満35歳以上とする。

(3) 第77回国民体育大会自転車競技会(都道府県予選会及びブロック大会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2022自転車競技会に選手として参加することはできない。

2) 監督

日本スポーツ協会公認自転車競技指導者(コーチ1・2・3・4)の資格を有する者が望ましい。日本自転車競技連盟のライセンス(チームアテンダント・審判員もしくは登録競技者)所持者であることは必須とする。

8. 表彰

(1) 各種目の第1位から第3位までの者に、それぞれ記念品を授与する。

(2) 各種目の第1位から第8位までの者に、それぞれ賞状を授与する。

9. 参加料

1人5,000円(監督専任者を除く)

*納入後の参加料は返金しない。

*地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 参加申込方法

(1) 参加希望者は、所定用紙に必要事項を記入し、都道府県自転車競技連盟へ申し込む。

(2) 都道府県自転車競技連盟は、参加資格、参加人員の規定に合せ、選手を選出し、所定の参加申込書を3部作成し、令和4年7月15日(金)必着にて、1部を都道府県体育・スポーツ協会に、2部を日本自転車競技連盟に提出する。なお、参加料は参加申し込みと同時に日本自転車競技連盟に納入する。

(3) 参加申込締切後に選手等変更する場合は、所定の参加者変更届を、上記(1)、(2)の参加申込と同様の要領にて受付終了までに届けなければならない。

11. 参加上の注意

(1) ユニフォームは、各都道府県もしくは所属チームのものを着用すること。

(2) 受付時に競技者登録証を提示すること。

(3) 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。

(4) 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当(救急処置)を行い、必要に応じて医療機関に移送する。

- (5) 大会参加者の大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。
- (6) 参加者は、健康保険証を持参すること。
- (7) 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと
- (8) 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携行すること。

12. 宿泊・交通申込について

日本自転車競技連盟は、日本スポーツ協会から配付される宿泊・交通・弁当案内を都道府県自転車競技連盟に送付し、都道府県自転車競技連盟は参加申込者に配付する。参加申込者は、宿泊・交通・弁当申込書に必要事項を明記の上、巻末の旅行会社に提出する。

13. 会議・受付日程等（予定）

- (1) 主要役員会議
日 時／未定
会 場／紫波自転車競技場
〒028-3309 岩手県紫波郡紫波町北日詰牡丹野 92-2
- (2) 選手受付
日 時／令和4年9月23日（金） 15：00～17：00
24日（土） 7：30～ 8：00
会 場／紫波自転車競技場
- (3) 競技役員会議
日 時／令和4年9月24日（土） 7：00 ～ 7：50
会 場／紫波自転車競技場
- (4) 監督会議
日 時／令和4年9月24日（土） 8：00 ～ 8：30
会 場／紫波自転車競技場
- (5) 開始式
日 時／令和4年9月24日（土） 12：30～
会 場／紫波自転車競技場
- (6) 閉会式
日 時／令和4年9月25日（日） 15：00～
会 場／紫波自転車競技場
- (7) 本部宿舎
未定

4 医療救護について

1. 会場でケガや発病をしたとき

会場に設けられた救護所で手当を受けてください。

(1) 救護所及び手当について

- ① 救護所には、医師、看護師、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーが待機し、臨時の応急手当（救急処置）を行います。
- ② 医師、看護師、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーが医療機関に搬送する必要を認められた時は、救急自動車等で医療機関に搬送します。
- ③ 救護所からの搬送等により医療機関で治療を受ける場合は、必ず健康保険証を提示してください。また、薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）も必ず携帯してください。
※治療費用は受診者負担となります。

(2) その他

- ① 救護所の場所は、会場内において看板等により示しています。
- ② 会場内には、AEDを設置しています。

2. 宿舎でケガや発病をしたとき

- ① 宿泊先に相談の上、医療機関に問合せをしてから受診してください。また、大会時に発行する競技別プログラムにて、「夜間・休日急患センター」等の情報を掲載します。
- ② 医療機関で治療を受ける場合は、必ず健康保険証を提示してください。また、薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）も必ず携帯してください。
※治療費用は受診者負担となります。
※重症の場合や生命にかかわるような症状の場合は、救急車（119番）を要請してください。

3. 傷害保険の加入について

本大会では、日本スポーツ協会にて、選手・監督等の方を対象とした傷害保険に加入しています。

(1) 補償対象と手続きの流れ

大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより、会場の救護所で臨時の応急手当（救急処置）を受け、救護所に配置された「救護台帳」に必要な事項の記入がなされた方が、原則として補償の対象になります。

補償の対象者として該当し得る方には、大会終了後約1ヶ月後を目処に日本スポーツ協会から具体的な手続きに必要な書類を送付します。

※大会期間中に救護所へ行かず、「救護台帳」への記入がなされなかった場合は、補償の対象とすることができない場合があります。

※「救護台帳」により取得した個人情報、本大会期間中の傷害事故における保険請求業務に使用す他、引受保険会社へ提供することがあります。

(2) 補償内容

補償内容	補償額
死亡保険金	3,000万円
後遺障害保険金	90万円～3,000万円 (程度に応じる)
入院保険金	3,600円
通院保険金	2,400円

※補償内容は参加区分により異なります。
(例) 選手・監督の場合(加入者1名につき)
※入院・通院保険は1日につき。
※いずれも事故の日からその日を含めて180日以内を支払い対象とする。
※入院保険は180日が限度、通院保険は90日が限度となる。